

# 特措法第24条第9項に基づく要請

(地域: 県内全域、期間R5.3.13~5.7)

3月13日からマスク着用の考え方が見直されますが、ウイルスが無くなったわけではなく、また、新規陽性者数の下げ止まり傾向が見られるなど予断を許さない状況ですので、引き続き、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

## ■ 場面に応じた適切なマスク着用への協力を

マスク着用は個人の判断に委ねることを基本としますが、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため以下の場面では引き続きマスク着用をお願いします

- 医療機関の受診・訪問時及び高齢者施設等の訪問時
- 事業者、お店、イベント主催者等から着用を求められた時
- 症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は外出を控え、通院等やむを得ず外出する際は人混みを避け、マスクを着用

## ■ 基本的な感染対策の徹底を

- 感染リスクを下げるため、密を避けて人と人との距離の確保(2m程度)
- エアロゾルを意識した換気・手洗い・手指消毒の徹底
- 感染、重症化、後遺症予防のため、できるだけ速やかにワクチン接種

## ■ お出かけの際は、感染対策のレベルアップを

- 県外往来や大きなイベント参加の際は積極的に無料検査を受検(当面3月31日まで)
- 歓送迎会などの会食の際は、感染対策が徹底されたお店を利用
- 人ごみなど密な場所への立ち入り時には特に注意
- 症状がある場合は、出勤や登校を控えるとともに、必要に応じ医療機関を受診